



平成30年2月23日

【照会先】

大分労働局職業安定部

職業安定部長 佐伯 直俊

職業安定課長補佐 阿部 祐士

(電話) 097(535)2090 内線 311

報道関係者 各位

## 建設業では県内初！ 「高島建設 株式会社」(大分市)をユースエール認定！！ ～ユースエール認定通知書交付式のお知らせ～

大分労働局（局長 小笠原 清美）は、高島建設 株式会社（大分市）を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という。）に基づく基準適合事業主として認定（以下「ユースエール認定」という。）しました。

現在、全国で327社（平成30年1月31日現在）がユースエール認定を受けており、大分県内では2社目の認定となります。

大分労働局では、「ユースエール認定通知書交付式」を次のとおり行います。

【日 時】平成30年2月27日（火）9時30分～

【会 場】大分労働局 労働局長室

（大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階）



- 【ユースエール認定企業】
1. 企業名 高島建設 株式会社
  2. 代表者 代表取締役 渡邊 忠孝
  3. 所在地 大分市大字佐賀関 3068 番地

ユースエール認定制度とは、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度として平成27年10月にスタートしました。

大分労働局では、認定を受けた企業の情報発信を後押しすることで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図るとともに、ハローワークなどで重点的にPRを実施します。また、認定事業主は認定マークを自社の商品や広告に付けることで、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。さらに「若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算」や「公共調達における加点評価」など様々なメリットがあります。